

2024年度税制改正大綱 背景と基本的考え方

デフレ脱却・構造転換に向けた千載一遇のチャンス

背景

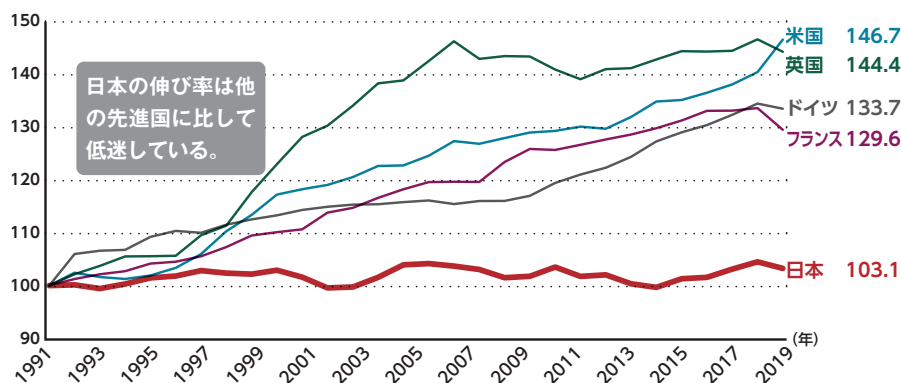
わが国は四半世紀にわたりデフレ下にあったことから、世界の物価・賃金との差が拡大し、いわゆる「安いニッポン」と言われるまでの状況になっています。

2024年度の税制改正大綱では、足下の日本経済の動きをデフレ脱却・構造転換に向けた千載一遇のチャンスととらえ、賃金上昇・消費拡大・投資拡大の好循環実現のため、賃上げその他投資にチャレンジする企業の成長を後押しする各種施策が講じられ、結果として「減税」色の強い内容となりました。

一方で、内閣支持率の急落や政治資金問題などで政権が逆風に見舞われたことも影響したのか、防衛増税問題など痛みをともなう議論については翌年以降に先送りされました。

一人当たり実質賃金推移(指数)の国際比較

(1991年=100)



(出典)「第27回税制調査会(2023年6月30日)資料」(内閣府)より作成

基本的考え方

岸田政権が打ち出している新しい資本主義では、賃金上昇はコストではなく、投資であり成長の原動力である、と謳っています。2024年度税制改正においても、**物価上昇を上回る賃金上昇の実現**が最優先課題である、と強調され、賃上げ促進税制の強化などが打ち出されています。

企業や個人が持てる能力を発揮して挑戦することを後押しするため、戦略分野の国内投資を大胆に支援する税制や知的財産から生じる所得に対する優遇税制が創設されます。

人口減少、経済のグローバル化など、国内外の経済社会の構造変化を踏まえ、税制の見直しが行われます。**子供を産み育てることを経済的理由であきらめない社会を実現**するため、子育て支援措置が講じられます。

わが国の経済・地域の活性化のためには、雇用の7割を抱える**中小企業の成長を促すことは重要**であるとの認識の下、企業買収に関する制度の拡充や飲食費に係るデフレマインドを払拭する観点から税制の見直しが行われます。

納税者が簡便・適正・公平に申告納付を行うことができるよう税務手続のデジタル化推進、重加算税等の見直し、不正申告に対する徴収手続が整備されます。

2024年度税制改正大綱 基本的考え方と主な項目

基本的考え方	主な項目
構造的な賃上げの実現	<ul style="list-style-type: none">・ 所得税・個人住民税の定額減税・ 賃上げ促進税制の強化
生産性向上・供給力強化に向けた国内投資の促進	<ul style="list-style-type: none">・ 戦略分野国内生産促進税制の創設・ イノベーションボックス税制の創設・ スtockオプション税制の拡充
経済社会の構造変化を踏まえた税制の見直し	<ul style="list-style-type: none">・ 子育て支援に関する政策税制・ 非居住者に係る暗号資産取引情報の自動的交換のための報告制度の整備等・ (デジタルサービス市場における)プラットフォーム課税の導入
地域・中小企業の活性化等	<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業事業再編投資損失準備金制度の拡充・延長・ 交際費等の損金不算入制度の見直し・延長・ 非上場株式等に係る贈与税・相続税の納税猶予(事業承継税制)の見直し・ 外形標準課税の見直し
円滑・適正な納税のための環境整備	<ul style="list-style-type: none">・ 税務手続のデジタル化・キャッシュレス化・ 更正の請求に係る重加算税等の見直し・ 外国人旅行者向け免税制度の見直し